

臨時議長 それでは、ただいまの出席議員は議員定数12名中12名です。よって地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成27年第2回松田町議会臨時会の開会を宣します。

直ちに本日の会議を開きます。 (9時15分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

臨時議長 日程第1「仮議席の指定」を行います。

仮議席はただいまの着席の議席とさせていただきます。

臨時議長 日程第2「議長の選挙について」を行います。

協議事項がありますので、休憩をし、議員による全員協議会を開催いたしたいと思いますが、そのように取り計らって異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

暫時休憩をいたします。議員は4階大会議室にお集まりください。傍聴を希望される方は、傍聴名簿に記入の上、入室をお知らせするまでロビーでお待ちください。以上です。 (9時17分)

臨時議長 休憩を解いて再開いたします。 (10時40分)

議長の選挙の方法については、単記無記名投票で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。選挙は単記無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、議長から指名をいたします。11番 鈴木眞徳君、10番 齋藤永君を指名いたします。投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

それでは、念のために申し上げます。投票は単記無記名投票です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

事務局長は投票箱を設置してください。

(投票箱設置)

投票箱の点検をいたします。立会人の方は前へお願いいたします。

(投票箱点検)

投票箱の点検が終了いたしました。異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

(点呼 投票)

投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票をお願いします。鈴木眞徳君、齋藤永君、開票立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

投票箱の確認をお願いします。

(投票箱確認)

それでは開票が終わりましたので、選挙の結果を報告いたします。投票総数12票、有効投票数12票、無効投票なし。有効投票のうち、井上栄一君4、利根川茂君4、大館秀孝君3、石内浩君1、以上のおりです。有効投票数の4分の1以上が法定得票数となります。この選挙の法定得票数は3票です。

選挙の結果、利根川茂君と井上栄一君、ただいま報告いたしましたように得票数は同数でした。地方自治法第118条第1項で準用している公職選挙法第95条第2項により、くじで当選人を決定することになっております。くじ引きについては、本くじを引く前に予備くじを引いていただき、順番を決めていただきます。それから本くじを引くということをお願いいたします。それでは利根川茂君と井上栄一君、前に出てきてください。立会人の鈴木眞徳君、齋藤永君も前に出てきてください。予備くじは議席番号順に引いていただきます。

(くじ引き)

利根川議員が1番、井上議員が2番です。予備くじ1番の方から本くじをお願いします。

(くじ引き)

くじ引きの結果、井上栄一君が当選されました。(拍手)

ただいま議長に選出されました井上栄一君が議場におられますので、会議規則第32条第2項により当選の告知をいたします。当選されました井上栄一君の御挨拶をお願いいたします。登壇してください。

3 番 井 上 井上です。今回の選挙結果は4票と4票、同数ということで、くじ引きの結果で議長となることができました。先ほどの所信表明でも述べましたが、松田町を活性化していく、この議会も改革していく、そういうことで、若輩の私です。皆さん先輩方の御協力がなくては、この2年間、何とかよろしくお願いをしたいと思います。本当にどうもありがとうございました。(拍手)

臨 時 議 長 暫時休憩します。11時10分より再開をいたします。(10時57分)